

# 中小企業団体中央会の事業

同業種での組合設立による経営合理化、異業種連携による新製品開発・新事業展開など中小企業組合制度を通じた支援、中小企業者にとって有益な情報を提供するための研修会開催支援、企業間の連携支援を中心に、中小企業連携支援機関として各種事業を実施しております。

## 対象者

福岡県内の事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、中小企業・小規模事業者（法人、個人）等

## 内 容

### (1) 中小企業組合制度

経営資源の限られた中小企業は、近代化・合理化への遅れや取引面において不利な立場に立たれることなど、経営上多くの制約があり、個々の企業努力だけでさまざまな課題を解決することは困難です。

そこで、厳しい経営環境の変化に対応して、中小企業が経営基盤を強化していくためには、中小企業組合制度を活用することで企業同士が連携し、それぞれが保有するノウハウ、経営資源を補完し合うことが効果的です。

中小企業組合では、「原材料等の仕入コストを削減するためにまとめて仕入れる」「市場を開拓するため共同で新たな販路の開拓を行う」「共同で新技術の開発を行う」「イベントを開催して地域の人々との連携を深める」「研修会を開催して組合員企業の人材の育成を図る」等、さまざまな事業活動が行われており、こうした取組みを通じて経営基盤の強化を図っています。

本会では、中小企業組合の設立及び管理運営支援を行っております。

#### ■ 中小企業組合による主な効果

中小企業組合の事業活動により、以下のような多くの効果を期待することができます。

##### ① 組合員の経営安定・基盤強化への寄与

- ・生産性の向上
- ・技術力の向上
- ・情報の活用
- ・人材の確保、育成
- ・取引条件の改善 等々

##### ② 新たな分野への挑戦

- ・新製品、新技術開発
- ・新市場、新販路開拓
- ・地域資源の活用 等々

##### ③ 業界全体の改善発達

- ・業界全体の技術水準の向上
- ・業界の地位向上
- ・取引条件の改善 等々
- ・業界内外の実態把握と対策の策定

##### ④ 要望・意見等の実現

- ・建議、陳情による政策面からの環境改善
- ・新たな支援施策の実現 等々

## (2) 支援事業（研修会開催事業）

各種法律や税制改正等の、中小企業者にとって必要な知識や情報を発信するため下記の研修会をはじめ様々なテーマで研修会を開催します。

※テーマ

- ①経営ガバナンス向上やコンプライアンスに関する研修会     ほか
- ②中小企業組合の法律・経理・税務等に関する研修会
- ③中小企業の経営力向上のための研修会

## (3) その他支援事業

### ①コンサルティング事業

- ・中小企業組合における諸問題について専門家の助言を受けることができます。

### ②地域貢献事業

- ・中小企業組合が営利を目的としない地域に対する貢献事業（ボランティア活動等）として実施したイベントに対する助成を受けることができます。

### ③組合チャレンジ支援事業

- ・中小企業組合が組合員のために行う共同事業の改善・強化・活性化を図るため、新たに行う取組みに対する支援を受けることができます。

### ④情報資料収集事業

- ・本会ホームページやメールマガジン配信（月2回）、機関誌（月1回）により広く最新の情報を収集・加工し提供をいたします。
- ・メールマガジンは本会ホームページより登録できます。

## (4) 国・県の施策を活用した企業・連携体支援事業

### ①BCP（事業継続計画）策定支援

- ・BCP（事業継続計画）の周知・普及を目的としたセミナーを開催します。
- ・専門家を中小企業や中小企業組合等に派遣し、BCP策定を支援します。

### ②連携事業継続力強化計画の策定支援

複数事業者が連携をして策定する事業継続力強化計画です。単独企業では対応できないリスクに対応するものであり、複数の企業が集まり、災害時の相互協力体制を計画するものです。連携事業継続力強化計画には、主に三つの類型（組合等を通じた水平的な連携、サプライチェーンにおける垂直的な連携、地域における面的な連携）があります。

本会では、計画認定のために個別説明会や専門家の派遣等を行い、その策定を支援します。

## (5) その他

全国中小企業団体中央会が実施する組合等への助成事業として、中小企業組合等課題対応支援事業があります。

### ①中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業を含む）

### ②組合等情報ネットワークシステム等開発事業

### ③連合会（全国組合）等研修事業

いずれも中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化促進、技術・技能の継承等）について、取り組む事業となります。

## 活用方法

上記の各種事業につきましては、主に中小企業組合を対象としております。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

### お問い合わせ先

#### 福岡県中小企業団体中央会

本 所 TEL：092-622-8780      北九州支所 TEL：093-531-0181  
筑後支所 TEL：0942-38-1563      筑豊支所 TEL：0948-22-1159  
URL：https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/

